

令和2年度 第2回京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会会議録

- 1 開催日時 令和3年1月27日（水）午後2時45分～午後3時45分
- 2 開催場所 京丹後市総合福祉センター（2階）コミュニティホール
- 3 出席者氏名
 - (1) 京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会委員（10人）

上田誠会長、石塚寿幸副会長、小谷美紀委員、鬼束良子委員
小牧裕昭委員、芝野和之委員、土出尉恵委員、仲原裕司委員
家谷耕二委員、和田直子委員

※欠席4人（八田正委員、藤原幹裕委員、森口茂樹委員、森本賢一郎委員）
 - (2) 事務局
健康長寿福祉部 部長 小谷要子、次長兼生活福祉課長 川戸泰博
同部障害者福祉課 課長 吉田真理、課長補佐 田中英樹
障害福祉係長 川浪周一郎
同部長寿福祉課長 課長 中西陽一、介護保険係長 中江孝吏

4 議 題

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ① 第8期京丹後市高齢者保健福祉計画（案）について
 - ② 第6期京丹後市障害福祉計画（案）について
 - ③ 健康と福祉のまちづくりに関する答申について
- (3) その他
- (4) 閉会

《委員配布資料》

- | | |
|-------|----------------------------|
| 資料1 | 第8期京丹後市高齢者保健福祉計画（案） |
| 資料1-1 | パブリックコメントの実施結果 |
| 資料1-2 | 第8期京丹後市高齢者保健福祉計画について（概要説明） |
| 資料2 | 第6期京丹後市障害福祉計画（案） |
| 参考資料1 | 「第6期京丹後市障害福祉計画」の概要（案） |
| 参考資料2 | 第6期京丹後市障害福祉計画書（概要） |
| 資料3 | 京丹後市健康と福祉のまちづくりについて（答申） |

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

7 要旨

《議題経緯》

● 開会

事務局 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、各委員におかれましては、御多忙の中、第2回京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日司会を担当させていただきます京丹後市健康長寿福祉部長の小谷と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、第2回京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会を開会します。

本日は、感染症対策として、席と席との距離を保つとともに、仕切りを設置しています。

また、マイクの使用については、会長及び副会長、事務局のみとし、委員の発言については、マイク無しとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、上田会長から御挨拶をいただきます。

● 挨拶（会長）

会長 皆さんこんにちは。

コロナ禍ということで、感染症対策を行った上での開催となっています。

本日審議する計画自体もコロナ対策をしなければならない状況となっており、今までどおりはいかないことが多々出てくると思いますので、この辺りも踏まえて、慎重に御審議いただければと思います。

それでは、会議を始めさせていただきます。

事務局 ありがとうございました。

本日の審議会について、出席委員10人、欠席委員4人となっています。

従いまして、京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会条例第6条第2項の規定に基づき、委員定数の半数以上の出席となっていますので、本会議

は、成立していることを報告させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

それでは、これより議事の進行を会長にお渡しします。

上田会長、よろしくお願いいたします。

● 会議録署名委員の指名

会 長 議事に入る前に、本日の審議会における会議録署名委員を決めたいと思います。

こちらから指名をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 異議なしとのことですので、こちらから指名いたします。
障害者福祉部会の家谷耕二様、よろしくお願いいたします。

● 議事

会 長 それでは、議事に入ります。

最初に議事の1番、第8期京丹後市高齢者保健福祉計画(案)を議事といたします。

高齢者福祉部会副会長から御提案をお願いします。

副副会長 高齢者福祉部会副会長の仲原と申します。

高齢者福祉部会の報告をさせていただきます。

高齢者福祉部会では、これまで4回の会議を開催しました。

第1回目を令和2年9月に開催し、高齢者保健福祉計画の作成についての概要について事務局から説明を受け、計画の骨子案の検討を行いました。

続いて、11月に第2回目の会議を開催し、京丹後市の高齢者福祉の現状と課題について事務局から説明を受け、計画素案の検討を行いました。

12月には、第3回目の会議を開催し、計画案と介護サービス事業量について検討を行いました。

第4回目の会議は、本日開催し、計画答申案の確認と介護保険料についての審議を行いました。

以上、4回に渡り、高齢者保健福祉計画について検討させていただき、別紙の第8期京丹後市高齢者保健福祉計画案を御提案させていただきます。

以上でございます。

会長 続いて、長寿福祉課から補足説明をお願いします。

事務局 仲原副部長から御報告いただきましたとおり、高齢者福祉部会では、4回に渡り御審議いただき、本日の資料として配布している第8期京丹後市高齢者保健福祉計画案という形で取りまとめていただきました。

計画の内容については、時間の都合もございますので、本日、追加配布させていただいた資料1-2概要版に基づき説明させていただきます。

資料1-2概要版の1ページの「1 計画の位置付け」を御覧ください。

高齢者保健福祉計画については、高齢者の保健や福祉の基本的な施策の方向性を明らかにした「市町村老人福祉計画」と介護保険サービスの今後の見込量、必要なサービス提供体制の確保の方策や円滑な介護保険事業の実施に関することなどを定めた「介護保険事業計画」、この2つの計画を一体的に策定したものが第8期の高齢者保健福祉計画となります。

なお、この2つの計画を一体的に定めることについては、老人福祉法で定められています。

その下の「2 計画期間」を御覧ください。

計画期間は、令和3年から令和5年度までの3年間で、現在の第7期の計画期間が今年度をもって終了することから、今回、第8期の計画を策定するものです。

なお、今回の計画から、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据えて、介護需要の大きな傾向を把握した上で、中期的な視点から施設整備や取組などを検討していくことが重要ということが、計画を作るに当たっての基本的な考え方として追加されています。

2ページを御覧ください。

ここでは、第8期の計画に向け取り組むべき課題をお示ししています。

内容については、記載のとおりですが、第7期の計画から第8期に向けての国の制度改正は、比較的軽微な内容となっており、制度についての大きな変更は無く、第7期の計画における取組の継続、充実を図るという流れ

になっています。

3 ページを御覧ください。

計画の基本方針ということで、「高齢者がいくつになっても元気に活躍できる百才活力社会の実現」を基本理念としております。

京丹後市では、令和2年4月時点の高齢化率が36.2%で、全国や京都府より早いペースで高齢化が進んでおり、これに伴い要介護認定を受ける方も近年増加しています。

一方で、本市は、百歳以上の長寿者が占める割合が高い「長寿のまち」として、全国から注目を集めており、長寿になっても元気に暮らしておられる方も多くおられます。

今後、高齢化が進むことが避けられない中ではありますが、高齢者の方に、健康寿命を延ばしていただき、いかに、要介護者となる方の人数の伸びを緩やかにしていくかということが重要となってくることから、このような基本理念を掲げております。

4 ページを御覧ください。

ここでは、先ほどの百才活力社会の実現に向けて取り組んでいく施策をお示ししています。

目標1では、「人生100年時代を生涯現役で支える検討づくりと生きがいづくりの推進」ということで、高齢になっても元気でいられる期間を長くしていくため、(1)の病気の予防や健康づくりの取組の推進、(2)の介護予防の取組の推進、(3)では高齢者が長年培ってきた経験や技能などを、仕事や生涯学習、地域活動など、様々な活動に活かすことで、高齢者自身が生きがいを持つとともに、社会においても支える側として活躍していったらという趣旨で、シニアが元気に活躍できるまちづくりの推進に取り組んでいくこととしています。

目標2の「住み慣れた地域で安心して暮らせる包括的支援体制の構築」では、介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療や介護、福祉、生活支援などのサービスを組み合わせて、包括的に支援していく地域包括ケアの考え方にに基づき、地域包括支援センターを中心として、体制づくりに取り組むということで、まず、(1)では

地域包括支援センターの機能強化を、(2)では地域ケア会議の推進、(3)では在宅医療・介護連携の推進、(4)では地域での支え合い体制の強化の取組を掲げています。

基本目標3「高齢者の安心安全を支える仕組みと支援の充実」では、まず、高齢者が認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して、(1)で認知症に対する地域の理解を広げる取組や家族への支援など、認知症高齢者への支援策の充実を進めることとしています。

また、高齢者の尊厳を保持するため、(2)で高齢者の権利擁護の推進に取り組むとともに、(3)では高齢者虐待防止対策の推進を進めていくこととしています。

また、(4)では高齢者の住まいや移動手段の確保、交通安全や消費者被害対策、更には災害時の避難体制の確保や感染症対策など、高齢者の安心安全な暮らしの環境づくりを進めることとしています。

基本目標4「持続可能な介護保険事業の運営」では、介護保険制度を安定的に、また円滑に運営していく取組を掲げています。

(1)では、高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度について、制度の普及啓発や介護給付費の適正化の取組を進め、介護保険制度の適正・円滑な運営に努めていくこととしています。

次に、介護サービスの質の確保するため、(2)では実際にサービスを提供する事業者への指導や助言を進めることとしています。

また、現状の介護サービスの分野における人材不足の状況を踏まえ、(3)で介護人材の確保と定着に向けた取組を掲げています。

6ページを御覧ください。

今回の計画策定に当たっての審議状況を記載しています。

本日の審議を経て、来週の2月2日に上田会長と石塚副会長から計画案の答申を市長に行っていただき、2月に議会で説明を行う予定をしており、議会からの意見も踏まえて、最終的に3月に計画の内容を確定したいと考えています。

また、この計画で見込んだ事業量を基に算定した介護保険料の額などを定める条例についても、3月の議会で御審議いただき、議会の承認を経て、

4月から新たな計画と介護保険料でスタートという流れになります。

7ページ以降は、京丹後市の現状の資料となりますので、参考にしてください。

ここからは、資料1の計画の冊子を御覧ください。

冊子の66ページ、第5章 介護保険サービスの事業費の見込みと保険料の設定ということで、ここでは、令和3年から5年度までの3年間の介護保険料を算出するため、向こう3年間で必要な介護サービスの量を見込んでいます。

まず、年齢別の人口を推計し、そこから、要介護認定者の人数を推計し、それと過去の介護サービス量の伸びを勘案して、サービスの事業量を見込んでいます。

昨年の夏に介護サービス事業者に行ったヒアリングから、第8期においては特別養護老人ホームなどの大きな施設の整備は見込んではいませんが、それでも、75歳以上の後期高齢者が増えていくこと、また、近年、介護サービスの利用が増えていることから、施設の定員数の上限があるものを除いて、全体的にサービス量は増えていくと見込んでいます。

81ページと82ページでは、介護給付費の額の見込みを記載しています。

先ほど、御説明させていただいたとおり、事業量が増加傾向にあることに加え、令和3年度からは、全体で0.7%アップとなる報酬改定が行われることから、介護給付費についても増加していくと見込んでいます。

85ページには、介護保険料の算出の計算過程を記載していますが、この審議会からの答申後に、最終的な額を決める予定としているので、現時点では金額を非表示としています。

87ページを御覧ください。

「第6章 計画の推進に向けて」ということで、計画の推進体制について触れています。

1の関係機関や関係団体の連携では、この計画の基本目標の実現に向けて、京都府や近隣市町、関係機関との連携により、保健・医療・福祉の施策を一体的に進めること、更には、各関係団体である本日御出席の皆さんに

も連携やお世話になりながら、計画の推進を図っていきたいと考えています。

また、計画を策定しても実効性が伴わないと意味がありませんので、2では、市の担当課において取組の実施結果をしっかりとチェックするとともに、今回計画策定をお世話になった審議会の高齢者福祉部会の皆さんが委員となっている介護保険事業運営委員会にも報告し、御意見をいただくことで、適切な進行管理を図り、次期の第9期の計画策定につなげていきたいと考えています。

なお、この審議会の前に開催した高齢者福祉部会の中で、計画内容について、いくつか修正意見をいただいておりますので、答申時には、お手元の計画の内容に、高齢者福祉部会の意見による修正を加えた内容となることについて御了承ください。

長くなりましたが、私からの説明は以上です。

よろしく申し上げます。

会 長 ありがとうございます。

第8期京丹後市高齢者保健福祉計画（案）について、質疑を行います。

御質問、御意見は無いでしょうか。

会 長 副部長から何かありませんか。

副部長 第8期の計画から2040年問題というキーワードが出てきました。

20年も先の話ではありますが、こういった中長期で計画を作るということについては、今までは余り示されてこなかったように思います。

そういう意味では、面白い計画でもあると言えますが、一方で、難しさもあり、高齢者福祉部会の中では、新型コロナウイルス感染症のことに關して、御意見がたくさんありました。

新型コロナウイルス感染症に関しては、関係機関で団結して対応していく必要があります、計画に囚われ過ぎず、柔軟に対応していくことも大事ではないかと思えます。

会 長 ありがとうございました。

ほかに、御意見、御質問などございませんか。

会 長 無いようでしたら、次の議事に移りたいと思います。

続いて、議事の2番、第6期障害福祉計画（案）を議事といたします。
障害者福祉部会長より提案をお願いします。

部会長 障害者福祉部会の石塚と申します。
よろしくをお願いします。

それでは、障害者福祉部会の報告をさせていただきます。

令和2年10月に第1回目の障害者福祉部会を開催し、障害福祉計画の概要と作成について、事務局から説明を受け、それに基づき、第5期障害福祉計画の事績からみる京丹後市の現状、課題を検討しました。

第2回目は、11月に行い、第5期の障害福祉サービスの実績と第6期の目標数値を中心に検討を行いました。

第3回目は、12月に行い、第6期の障害福祉計画（案）について検討を行いました。

第4回については、本日のこの審議会の前に会議を行っており、計画の答申案についての確認を行いました。

合計、4回に渡り障害福祉計画についての議論を行いました。

以上です。

会長 障害者福祉課から、追加の説明をお願いします。

事務局 障害者福祉課長の吉田と申します。

先ほど石塚部会長からありましたとおり、合計4回の審議をいただき、資料2の計画案の内容でまとめていただきました。

参考資料1「第6期京丹後市障害福祉計画」の概要（案）を御覧ください。

「1 趣旨」のとおり、本計画は障害者総合支援法と児童福祉法に基づき、障害児者の福祉サービスの円滑な提供と基盤を図る計画で、計画では、3年間の目標値を定めており、本市では、障害福祉計画と障害児福祉計画を一体的に作成しています。

次に、「2 計画の性格」ですが、これは国が示す基本計画に沿って現在の第5期の計画に記載する数値目標やサービス量の見込量を見直し、新たな数値目標を設定しています。

主な数値目標として、国からは、4つのことが示されています。

(1) として、福祉施設入所者の地域生活への移行人数、(2) では、精

神病床・精神関係の病院における1年間以上の長期入院患者の数、(3)では、作業所等の福祉施設から一般企業等への一般就労・就職の移行人数、(4)では、様々な福祉サービスの見込量について、数値的な目標を定めることとされています。

次に「3 計画の期間」を御覧ください。

計画期間は、先ほどの高齢者保健福祉計画と同じく令和3年度から5年度までの3年間としています。

施策の基本方針を定めた障害者計画は、平成30年度から令和5年度までの6年間を計画期間としていることから、基本方針について変更はありません。

今回は、第5期の障害福祉計画を見直し、令和3年度から3年間を計画期間とする第6期の計画を作成するものです。

計画の視点は、6つあり、第6期の計画でもこの6つを継続していくこととしていますが、今回は、3番の視点について、才能の開花と一部文言を加えています。

現計画のこの部分の説明においても、障害のある方の秘めた才能をということを明記しており、今回、視点のタイトルと説明の内容と整合をするよう整理したことに加え、障害のある方の才能が開花できる、才能・能力をプラスに向上していく機会や環境の大切さを改めて前に出すため、このようにしました。

これは、障害というものを環境要因、社会モデルとして捉え、環境が整備されることで、障害のある方の才能や能力が発揮出来るという考え方にもつながっていく視点になっています。

「5 基本指針の見直しの主なポイント」では、国から示された基本方針の見直しの主なポイントを挙げています。

全部で10項目のポイントがあり、この件については部会で審議していただきました。

その中で、特に(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築と(4)障害福祉人材の確保については、重要課題の1つとして捉え、審議をしてまいりました。

次に資料の 2 枚目に移ります。

「6 京丹後市の障害のある方の人数（令和元年度末）」には、市内の障害のある方の人数の状況を記載しています。

京丹後市の人口は減少傾向にあります。何らかの手帳を所持している人の割合は年々高くなっています。

加えて身体障害者手帳所持者の 3,463 人のうち、65 歳以上の方は 2,797 人で、80%を占めています。

その下の支援学校の児童・生徒数のおり、支援学校の児童・生徒のうち、半分以上が京丹後市から通学されている状況となっています。

「7 第 5 期計画の課題と第 6 期の方策」では、第 5 期計画の課題と第 6 期の方策を挙げています。

「2 計画の性格」で掲げている目標のうち、主に 3 つの目標の内容について、障害者福祉部会で御協議いただきました。

(1) では、施設の入所者数については、目標を達成していますが、地域移行人数の目標は、未達成となっています。

地域生活への移行には、生活を支える体制を整えるということで、ヘルパーを始め、グループホームの世話人、支援員、看護師等福祉医療職の人材が十分確保されることが重要になりますが、ニーズに合った包括的な支援体制の提供が十分実施出来る体制という部分では、現在まだまだ課題がたくさんあるということで、課題として捉えています。

この課題に対して、第 6 期に向けては、福祉人材の確保とグループホームの建設に向けた具体的な取組を進めるべきだという御意見をいただいています。

加えて、奨学金や利用促進の取組等、京丹後市福祉サービス事業者協議会との事業連携に取り組みたいと考えています。

(2) の精神病床における 1 年以上長期入院患者数については、長期入院患者数が年々増える傾向にあることから、未達成となっています。

国の方針では、施設から地域へ、病院から地域へということになっていますが、近年は、精神通院の医療受給者や精神障害者の保健福祉手帳の所持者数が増加しており、本人とその家族を支える基盤が地域で十分でない

め、入退院を繰り返す方があります。

この辺りが前に進むように、本人と家族を支援する新しい取組を始めていきたいという思いで、本計画に追記をしています。

(3) の福祉施設からの就労移行人数についてです。

作業所施設から一般企業への就職は、平成29年度が3人、令和元年度1人で、目標は達成できていません。

この状況を踏まえ、第6期の計画では、障害者雇用を積極的に推進していくことを市民に見える形で取り組んでいきたいと考えています。

最後に、(8) のサービスの体系図を御覧ください。

障害福祉サービスの体系は、この体系図のとおりとなっています。

また、サービスごとの見込量については、資料2の第6期京丹後市障害福祉計画(案)で細かく記載していますが、最近の状況としては、障害者本人とその家族の高齢化が進んでおり、また、障害の重度化が進んでいる状況にあります。

この現状も踏まえて、サービス見込量の数値を見込んでおり、資料2の15ページからは障害福祉サービスになりますし、51ページからは障害児福祉計画の内容となっています。

51ページからの児童に対するサービスに関しては、市内における出生数は減少傾向にありますが、支援を必要とする児童は増えています。

また、市内には支える事業者の数が少ないため、近隣市町とも連携しながらサービス量の確保に努めています。

56ページを御覧ください。

平成30年3月に策定した第3次京丹後市障害者計画では、基本理念として、あらゆるバリアフリーの社会、ノーマライゼーション、リハビリテーション、障害者権利条約の趣旨を踏まえた共生社会の実現に向けて施策を推進していくこととしており、今回の第6期の障害福祉計画でも、この基本理念をしっかりと意識して、地域との連携や保健医療との連携、庁内推進体制を整備しながら、施策を推進していくこととしています。

また、57ページでは、計画の点検・評価ということで、自立支援協議会やこの審議会でも点検・評価を行っていくこととしています。

以上、簡単でございますが、計画書の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

会 長 はい、ありがとうございました。

では、第6期障害福祉計画（案）について、質疑応答を行います。

御質問、御意見は無いでしょうか。

会 長 精神病床における1年以上の長期患者数を1年に1名ずつ減らしていくという目標が未達成という説明でしたが、資料を見ると、在院患者数に占める1年以上の長期入院患者数の割合は、減少しています。

国は、患者の人数だけを問題にしていますが、総患者数が増える中では、長期患者数を減らすことは難しいと思います。

長期患者数自体は2人増えていますが、在院患者数に対する1年以上の長期患者数の割合は、平成29年に63%であったのが、令和元年度には45%に減少しています。

これを見ると目標がおかしいように感じますが、いかがでしょうか。

事 務 局 長期入院の患者数は、減少傾向にはないという状況にあります。

会 長 患者数は確かにそうかもしれませんが、全患者に占める長期入院者の割合は減っています。

総患者数が変わらないのであれば理解出来るのですが、総患者数が増える中では、長期入院者数も増えていくのが自然と思われるので、長期入院する人の数を減らしていくという国の方針は、無理があると思います。

この部分についての、市としての考え方をお聞かせください。

事 務 局 全体の患者数に占める1年以上の長期患者数の割合は、確かに減っていますが、現状では、地域で支える仕組みが無いというところを課題として捉えています。

会 長 地域で支える体制が出来ていないため、1年以上の長期患者数が増えているという評価をされているということですか。

委 員 国の大きな方針としては、長期の入院患者を減らしていくこととなっています。

1年未満患者数が占める割合が増えているのは、恐らく短い期間で入退院を繰り返し、長期の入院にならないようにしているためと思われます。

会 長 そうであれば、地域の受け入れ体制が以前より良くなっていると解釈出来るのではないのでしょうか。

委 員 そこは、正直分かりません。

1年未満の短期の入院患者数が増えていることから、全体の患者数が増え、長期患者数の割合が減少する結果になっていると思われま

会 長 単純に、全体の患者数が増えたら、長期患者数も増えてくるのが当たり前なので、目標としては、割合のほうが適当ではないかという疑問を持ち、この数値目標の根拠が知りたくて、発言した次第です。

委 員 長期の患者を減らしていこうというのが国の方針となっています。

会 長 精神疾患を抱える方が増えるのは、いろいろな社会的要因も関係している

委 員 例えば、軽度のストレスの人やうつ病などの軽い患者さんも、以前より入院される傾向にありますし、特に神経症レベルの疾病が増えています。

会 長 疾病の中身が変わったということですね。

事務局 今までは、精神病患者は病院での暮らし、重度の障害のある方は施設という考え方が主流でした。

それが、障害のある方も地域に帰り、自分が暮らしてきたところで自分らしくいきいきと暮らしていくというのが、国が示す共生社会の実現の大きな柱となります。

そういったことから、長期患者数を目標に掲げている部分もあります。

市としては、国の基本方針を踏まえて、長期入院になる前に地域に帰れるよう取組を進めていますし、地域に帰る際には、一人暮らしの人を支えるというところが、現場として非常に大変で、服薬管理を含めてその人の日常を支えるということが非常に重要な課題だと捉えています。

会 長 一般の診療における高齢者と昔あった社会的入院の多さみたいな治療が長期の入院の方だという理解で進んでいるということによろしいでしょうか。

事務局 はい。

会 長 分かりました。

ほかに御意見、御質問は無いでしょうか。

委員 障害をお持ちの方が65歳になられると、介護保険が適用されます。

実際、障害サービスを受けておられた方が、65歳になられて介護保険サービスに移行され、そのまま介護保険施設に入所されるケースもかなりあると思われます。

障害のある方が、介護保険施設に入所された場合は、先ほどの精神病床における1年以上の長期患者数の人数から減るという理解でよいでしょうか。

事務局 はい。

精神病床から介護保険施設への移行となりますので、退院されたのと同じ扱いで、患者数としては減っていくこととなります。

委員 分かりました。

会長 ほかに何かございませんか。

無いようでしたら、事務局からお願いします。

事務局 この審議会の前に開催したそれぞれの部会でいただいた意見については、事務局で必要な修正をさせていただきます。

また、万が一、答申までの間に最終確認をする中で、誤字、脱字や数字誤りなど計画の内容に影響の無い軽微な修正箇所が見つかった場合は、事務局で修正することについても御了承いただければと思います。

会長 今、事務局から説明があった計画内容の修正の件も含め、本日の議案であります2つの計画（案）について承認をいただきたいと思います。

第8期京丹後市高齢者保健福祉計画（案）について承認されます方の挙手をお願いします。

（挙手全員）

ありがとうございました。

次に第6期京丹後市障害福祉計画（案）について承認されます方の挙手をお願いします。

（挙手全員）

ありがとうございました。

挙手全員ということで議事の2件につきましては、承認されました。

それでは、議事の3番、健康と福祉のまちづくりに関する答申ということで、ただいま、御承認いただいた内容で、「資料3 京丹後市の健康と福祉のまちづくりについて（答申）」に記載の2つの意見を付して、会長、副会長から市長へ答申したいと思いますが、資料の内容について、御意見、御質問は無いでしょうか。

会 長 特にありませんか。

何かこういったことを付け加えたらということでも結構です。

(意見なし)

会 長 よろしいでしょうか。

資料3の内容で市長へ答申したいと思います。

それでは、これで議事が終了しましたので司会に進行をお渡しします。

● その他

事務局 上田会長、ありがとうございました。

2つの計画案につきまして、全員賛成で御承認をいただき、ありがとうございました。

次第には「その他」とありますが、特に無ければ議事については、これで終了したいと思います。

今年度は、コロナ禍というこれまでにない状況の中で、熱心に御審議をいただき、本当にありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、石塚副会長様より御挨拶をお願いしたいと思います。

● 閉会

副会長 冒頭の会長の御挨拶にもありましたが、今年度は、コロナ禍ということで、いろいろな影響が出ているかと思います。

年度の前半に行っていたことが、後ろ倒しになり、後半からいろいろなことが押し寄せてくる、その中でも、この2つの計画についても、短い時間の中で皆さんに審議をお世話になりました。

本日、計画の内容について説明をいただきましたが、皆さんの思いや気持

ちの入った素晴らしい計画になっていたのではないかと思います。

今後、この計画がどのように遂行され、どのように実行していくのかまで見守っていくのが、委員の役割かと思っています。

その意味でも、委員の皆さまには、計画の実行の様子を見ていくということについても、お力をお借りしなければならないなということをお願いしまして、この審議会を閉じさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

以 上